公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１６号
北海道小樽市清水町33番20号
債務者　大高布友美
1　決定年月日時　平成27年３月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　龍山　　聴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月26日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２７年（フ）第９４号
仙台市青葉区西勝山12番15号　横田荘101
債務者　石河　圭一
1　決定年月日時　平成27年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　純也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月22日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成27年５月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１５２号
仙台市若林区二軒茶屋４番１―207号
債務者　小川　善章
1　決定年月日時　平成27年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須田　晶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１０８３号
愛知県瀬戸市山の田町192番地の１　サンスクエアＢ―105、従前の住所愛知県岡崎市元能見町147番地　メゾン杉富403
債務者　稲垣　充昭
1　決定年月日時　平成27年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴垣　直哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午後１時55分
5　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第６８８号
大阪市住之江区新北島４丁目３番19号
債務者　森本　武志
1　決定年月日時　平成27年３月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中辻　史記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第９５７号
大阪市東淀川区菅原４丁目10番32―401号、申立時の住所大阪市城東区永田２丁目６番12号
債務者　畑　かほる
1　決定年月日時　平成27年３月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村本　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第９５８号
大阪市東淀川区菅原４丁目10番32―401号、申立時の住所大阪市城東区永田２丁目６番12号
債務者　畑　　瑞穂
1　決定年月日時　平成27年３月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村本　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第９７０号
大阪府大東市諸福６丁目２番07号　宏和マンション１号館102号
債務者　髙井　理絵
1　決定年月日時　平成27年３月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡村　勇人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１０００号
大阪市浪速区稲荷２丁目７番１―303号
債務者　南　　眞弓
1　決定年月日時　平成27年３月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　靖郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１９９号
神戸市長田区長楽町４丁目４―15　ラポール鷹取202、住民票上の住所神戸市中央区山本通４丁目22番28号
債務者　上野　浩之
1　決定年月日時　平成27年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上谷　佳宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１７号
山形県米沢市万世町堂森278番地の17
債務者　伊藤　　学
1　決定年月日時　平成27年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　正紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月25日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２７年（フ）第６９号
滋賀県甲賀市信楽町小川1118番地１
債務者　杉本　孝司
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３８号
兵庫県明石市西明石町４丁目３番24号　ヨーロピアン西明石202号
債務者　中野　充昭
1　決定年月日時　平成27年３月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙本　直彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２６年（フ）第５３４号
兵庫県姫路市網干区興浜660―５、住民票上の住所兵庫県姫路市勝原区宮田567番地
債務者　ジュエルハートこと　山口めぐみ（旧姓景山）
1　決定年月日時　平成27年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　恵一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月12日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第５２０号
岡山市北区中井町２丁目１番４号シスター中井町208
債務者　佐藤　道康
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部　宗茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第７８号
福岡県田川郡福智町金田898―３、住民票上の住所福岡県田川郡糸田町381番地８
債務者　有吉　　寿
1　決定年月日時　平成27年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井田　和宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月１日まで
福岡地方裁判所田川支部